

事務連絡
令和6年12月23日

都道府県空手道連盟 事務局長 殿
競技団体空手道連盟 事務局長 殿
協力団体空手道連盟 事務局長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟
事務局長 高橋昇（公印省略）

段位登録（初段位から三段位）手続きについて

日頃は全空連事業にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。
さてこの度、「公認初段～三段申請書の運用について」をまとめましたのでお送りいたします。各団体段位登録ご担当者に周知いただき、適切な事務執行をお願いいたします。
また、下記3点を厳守していただき、正確かつ円滑な事務執行を重ねてお願いするものです。

1. 全空連会員登録状況の確認について

段位登録者に全空連会員未登録者または登録期限未更新者が散見されます。各団体で審査を行う際に、全空連会員登録状況をしっかりと確認いただき、未登録者が受審することのないようにしてください。

段位申請書に未登録者が含まれていた場合は、登録が確認できるまで申請者全員の事務を休止します。結果として免状の発行が遅れることとなりますが、受審者からの苦情については、申請団体で対応していただくことといたします。

2. 段位受審資格の確認について

二段位受審条件は初段取得後1年以上、三段位受審条件は二段取得後1年以上と公認段位規程に定められています。（公認段位規程第14条別表）これにもかかわらず、初段取得日と二段位受審合格日がわずか数か月の申請が散見されています。

事務担当者におかれましては、公認段位規程にしたがって審査会を執行していただきますようお願いいたします。

3. 提出するデータについて

提出された電子データに関数などが設定されているケースがあります。この場合、全空連のシステムですべてエラーとなり処理ができません。提出データに手を加えることの無いようお願いいたします。